

令和元年6月 富士宮市教育委員会定例会 議事録

1 日時 令和元年6月13日(木) 午後1時27分～午後2時30分

2 場所 市議会第1委員会室

3 出席者 教育長、教育委員及び説明のための事務局職員

4 日程

第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

第3 議第14号 富士宮市立病院使用料及び手数料条例等の一部を改正する条例について

第4 議第15号 令和元年度6月補正予算について

第5 議第16号 嘱託員の退職について

第6 議第17号 富士宮市生涯学習委員会委員の委嘱について

5 会議内容

第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

- ・学校閉庁について
- ・学校給食の中止について

第3 議第14号 富士宮市立病院使用料及び手数料条例等の一部を改正する条例について

・教育総務課の説明

令和元年10月から消費税が8%から10%に引き上げられることに伴い、公共サービスの提供に必要な経費に係る消費税の負担も増加するため、関連する施設の使用料を一括して改定するための条例である。

教育委員会においては、公民館、学校施設、市民文化会館、市民テニスコート、市民体育館、市民プール、市民スポーツ広場、芝川体育施設、芝川文化ホールの各使用料が対象となる。

今後は、市長部局において改正条例(案)を令和元年市議会6月定例会に議案上程し、議決の後、周知期間を経て消費税が増額となる10月1日から施行する予定。

・質問・意見及び回答

特になし

・結果

承認

第4 議第15号 令和元年度6月補正予算について

- ・教育総務課の説明

内容としては、大宮小学校、貴船小学校、第三中学校、第四中学校のブロック塀等改修工事に係る事業費について、歳入歳出予算の減額補正である。この事業は、平成 31 年度事業として当初予算に計上していたが、国の平成 30 年度補正予算の成立により前倒しでの補助金の事業採択を受けたことから、平成 30 年度 3 月補正に増額補正をし、かつ年度内の完了が日程上困難だったため、平成 31 年度に繰り越しをした。それに伴う平成 31 年度当初予算の減額である。

- ・質問・意見及び回答

特になし

- ・結果

承認

第 5 議第 16 号 嘱託員の退職について

- ・教育総務課の説明

大富士中学校勤務の嘱託員から、一身上の都合により令和元年 5 月 31 日付で退職願が出されたことによるもの。嘱託の期間は、平成 31 年 4 月 1 日から令和元年 6 月 30 日まで。

- ・質問・意見及び回答

特になし

- ・結果

承認

第 6 議第 17 号 富士宮市生涯学習委員会委員の委嘱について

- ・社会教育課の説明

本年 6 月 30 日をもって富士宮市生涯学習委員会委員の任期が満了となることから、富士宮市生涯学習委員会設置条例第 3 条第 2 項の規定により、令和元年 7 月 1 日から令和 3 年 6 月 30 日までの 2 年間、委員を委嘱するもの。

委員については、第 1 号委員の学校教育の関係者から 2 名、第 2 号委員の社会教育の関係者から 8 名、第 3 号委員の家庭教育の向上に資する活動を行う者から 2 名、第 4 号委員の知識、経験を有する者から 3 名の計 15 名。

15 名の委員のうち再任された委員は 6 名、新任の委員は 9 名である。

- ・質問・意見及び回答

特になし

- ・結果

承認